

4／1(水) 千葉市市民自治によるまちづくり条例施行

始めよう、

ジブンゴトのまちづくり

この条例は、市民の皆さんが行うすべてのまちづくりを後押しするためのものです。
この機会に、まちづくりについて考えてみませんか？
図市民自治推進課
☎245-5664 FAX 245-5665

どんな条例なの？

市民の皆さんや、市内で活動する団体、企業、学校などが、みんなで考えて、みんなでまちをよくしていくという気持ちを共有し、“将来に引き継ぎたいと思えるまち”の実現に向けて取り組むことを後押しするための条例です。

そのため、市民自治の考え方を整理し、まちづくりにおける市民の皆さん、町内自治会、市民活動団体などの役割、市の責務などを定めています。

ワークショップなどで、多くの市民の皆さんからいただいた意見を反映しています。



まちづくりの第一歩

まずは自分の住むまち（地域）に関心を持つことから始めてみませんか。

まちに目を向けることで、まちの課題に気づき、そして“ジブンゴト”の意識（当事者意識）が生まれます。

まちの課題を“ジブンゴト”と捉えて、できることからまちづくりの第一歩を踏み出してみませんか？

地域の行事に参加する

夏祭りや運動会、餅つき大会…まずは参加してみませんか？これが意外と楽しくて、地域に関心を持つきっかけになるかも。行事のちょっとしたお手伝いもおススメです。

回覧板や広報板に目を向ける

普段気に留めていなかったものも、ほんの少し目を向けてみると、思わぬ発見があるかもしれません。



みんなのちからで将来に引き継ぎたいと思えるまちへ

条例ができたからといって、目に見えて何かがすぐに変わるものではありません。「もっとこうだったらいいのにな」「ここを改善したいな」と日常生活で感じることはありませんか。ちょっとした改善を一つひとつ積み重ねていくことが大切です。

まちの課題をジブンゴトと捉え、肩ひじ張らずに、できることからまちづくりを始めてみませんか？

詳しくは、

千葉市 市民自治によるまちづくり条例 🔍

先進的な取り組みを紹介します！

もう始まっています、こんなまちづくり

日々の生活の中で生じたまちの課題の解決に向けて、いろいろなまちづくりが行われています。

美浜区幸町1丁目地区の取り組み

最寄りのスーパーまで買い物に行けない高齢者が増えてきた…



町内自治会や地域のNPOが協力して、週に一度、朝市を開催！住民同士のふれあいの場にもなっています。



気軽に集える場がない…



誰でも使える交流サロンを開設しました！日曜日を除く毎日、美味しいコーヒーなどが提供されています。カフェスペースでほっと一息。地域の憩いの場として愛されています。



ほかにも、こんなことやってます

近所で車の盗難が頻発！近くに交番もない…



ボランティアを募って、パトロール隊を結成！たくさんの方が協力して、昼と夜のパトロールが実現。犯罪発生件数が大幅に減りました。

新型コロナウイルスに注意しましょう！

最新の情報をホームページなどでご確認ください。 [千葉市 新型コロナウイルス 🔍](#)

新型コロナウイルス感染症市民向け相談窓口 ☎238-9966（9:00～17:00、土・日曜日、祝・休日含む）

*電話がつかない場合があります。時間をおいておかけ直してください。

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方はEメール（kansensho.PHO@city.chiba.lg.jp）で受け付けます。

